

平成28年千葉市教育委員会会議  
第5回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成28年千葉市教育委員会会議第5回定例会会議録

日時 平成28年5月18日(水)

午後2時00分開会

午後3時10分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 内山 英夫  
委員 和田 麻理  
委員 明石 要一  
委員 小西 朱見  
教 育 長 志村 修

出席職員

教育総務部長	矢澤 正浩	指導課長	福本 順
学校教育部長	伊藤 裕志	保健体育課長	中村 宏
生涯学習部長	大崎 賢一	教育センター所長	増澤 保明
総務課長	國方 俊治	養護教育センター所長	植草 伸之
参事兼企画課長	大橋美帆子	生涯学習振興課長	増岡 忠
学校施設課長	真田 賢一	科学都市戦略担当課長	西村 安正
学事課長	大井 力	文化財課長	志保澤 剛
教職員課長	山下 敦史	中央図書館長	松尾 修一
県費移讓課長	大野 治充	学事課長補佐	浅井 滋

書記 総務課課長補佐 三田日出美 総務課主任主事 佐久間暁子  
総務課総務班主査 大須賀隆之 総務課主事 鈴木理沙

- 1 開会  
内山委員長職務代理者より開会を宣言
- 2 会議の成立  
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名  
内山委員長職務代理者より和田委員を指名
- 4 会期の決定  
平成28年5月18日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定  
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
  - (1) 非公開事項の決定  
議案第20号～22号を非公開審議とする旨決定
  - (2) 報告事項  
報告事項(1) 平成28年5月1日現在の児童生徒数について  
大井学事課長より報告があった。  
報告事項(2) 平成28年度 千葉市未来の科学者育成プログラムについて  
西村生涯学習振興課科学都市戦略担当課長より報告があった。
  - (3) 議決事項  
議案第17号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について  
大井学事課長より説明があった後、審議。  
議案第18号 平成29年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について  
議案第19号 平成29年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について  
福本指導課長より一括説明があった後、審議。議案ごとに個別で議決を行った結果、全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第20号 工事請負契約について（旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事）  
真田学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第21号 議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約）  
真田学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。  
議案第22号 議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺第二中学校解体

工事に係る工事請負契約)

真田学校施設課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成28年5月1日現在の児童生徒数について

内山委員長職務代理者 学事課長、報告をお願いします。

大井学事課長 報告事項(1)「平成28年5月1日現在の児童生徒数について」、報告します。

千葉市立小中学校の児童生徒数については、文部科学省が行っている学校基本調査に合わせて、5月1日現在の児童生徒数を各小中学校から報告を受けて集計しています。平成28年度の調査で、5月1日現在の児童生徒数は、小学校で男子25,195人、女子24,123人の計49,318人であり、中学校では男子12,420人、女子11,882人の計24,302人でした。

調査結果については、集計後に千葉市ホームページにて公表しており、今年度も5月16日に公表したところです。

参考として、過去5年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移をお示ししてございます。

以上でございます。

内山委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含め何かございませうか。

明石委員 このようなデータを出すことによって、あと5年後10年後、千葉市の小学校、中学校の適正配置はどうかということがわかれば議論しやすい。

小学校でいいますと、大体500人ぐらい減ってきているんですね。中学校は、平成26年、27年、少し増えていて、28年で減っていますよね。小学校は112校あって、中学校は55校ありますよね。5年後10年後は、このままでいいのかという、その辺のシミュレーションはやられていると思いますけれども、このデータをどういうふうにお使いになるかということ、教えていただきたい。

大橋参事兼企画課長 適正配置に関しまして、先ほどご説明させていただいた学事課と企画課のほうで、各学校区ごとに推計を行っております。例えばマンションを開発している地域もあれば、どんどん少子化が進んでいる地域もあり、学校区ごとに推計をし、その推計に基づいて、統廃合も含めてどういった施策が必要かということ、これまでもやってきました。現在、第3次方針の作成を考えており、

千葉大学の貞廣先生にもご協力いただいて、共同研究ということで今年度予算で、次の10年先、20年先を見据えた適正配置の考え方というのをまとめる作業を、今まさにやっているところでございます。

今回の児童生徒数というのはまさに基礎データとなるものです。以上です。

明石委員 ありがとうございました。

このような質問をしたのは、この4月7日に入学式があり、小学校に行ったんですね。その学校は1人増えると3クラスが4クラスになる。

入学式の日には保護者を集めて、5月中に1名増えれば3クラスが4クラスになりますよという話がありました。3クラスで入学式を迎えておいて、一ヶ月経ってからまた学級替えするかもしれないという、非常に微妙な数値がありますよね。

校長先生と保護者も非常に困っている。あまり保護者と校長さんを悩まさないような適正配置はできないかなと。

難しいと思いますけれども、そのようなことがあったので、ぜひ5年計画、10年計画のとおり、弾力的に検討してもらいたいかなと思ひ、質問しました。

内山委員長職務代理者 ほかにございましょうか。

和田委員 やはり小学校の人数を見てみると、毎年500名前後が減っているということで、1つの学校分が毎年減っているということと同じなのかなと考えると、今後は少し心配になってきます。やはり若い世代に千葉市に入ってきてもらうということを考えていくのが、これを見ても重要だなと感じました。

ただ、全国的な傾向ですので、千葉市が若い世代に一生懸命来てもらおうという働きかけをしても、果たしてそれが可能になるのかどうかというと、また難しい問題だと思います。

それと1点お伺いしたいんですが、学年ごとの、特別支援学級の状況を詳しく報告いただいていますけれども、特別支援学級に所属する児童生徒数なんですが、ここ数年で人数というよりも割合としては、やはり増えてきていますでしょうか。わかれば教えてください。

山下教職員課長 この3年間の推移ですけれども、小学校で言いますと26年度が688人から、27年度657、今年度694。中学校で言いますと、26年度が367、27年度が380、今年度が344

と、多少の上限はございますが、大体の数値は以上でございます。

内山委員長職務代理者 ほかにございましょうか。

小西委員 すみません、今のところと関連してなんですけれども、千葉市の特別支援学校のほうは定員があるので、増えているか減っているかというところがかめないと思うんですけれども、千葉市全体として特別支援学校に行く必要のある子どもたちが増えているか減っているか、そのあたりの情報というのは、教育委員会では把握されているんでしょうか。

全国的には、小学校の子どもたちは減っているみたいなんですけれども、特別支援学校に行く必要のある子どもたちが増えており、過去最高のようなので、千葉市ではどうなのかなと思い、質問させていただきました。

内山委員長職務代理者 何か答えありますか。

福本指導課長 特別支援学校に入るかどうかにつきましては、審議がございまして、その審議の数は指導課のほうで把握はしておりますので、数字としてはつかんでおります。本日は手持ち資料がありません。

内山委員長職務代理者 いいですか。ほかにございましょうか。

報告事項(2) 平成28年度 千葉市未来の科学者育成プログラムについて

内山委員長職務代理者 生涯学習振興課科学都市戦略担当課長、報告をお願いします。

西村科学都市戦略担当課長 報告事項(2)「平成28年度 千葉市未来の科学者育成プログラムについて」、報告します。

この千葉市未来の科学者育成プログラムで、千葉市未来の科学者育成プログラムの中高生のもの、それからジュニア講座ということで、小学校5、6年生のものとなっておりますので、ご承知おきください。

まず、千葉市未来の科学者育成プログラムは、中高生向けのものでございますけれども、本年度で5年目となります。コース設定につきましては、探究支援コース、それから千葉高校のSSHコース、千葉大学連携コース、生命・医療系コース、そういったコースについては、昨年度と同様です。

それから、募集定員等、大枠につきましても昨年度と同様でございますけれども、今年度につきましては質的な充実を図る年というような位置づけで捉えております。そのことについて、触れさせていただきます。

1つ目は、講座の中で科学者、また研究者の研究に対する姿勢、または講師の先生が、ご自身がその研究に取り組まれるようにな

った経緯を可能な範囲でお話しいただいたり、また、科学者、研究者を目指す受講生のアドバイス等、キャリア教育的な側面を重視し、講師依頼の段階から進めたいと思っております。

2点目は、個人研究を進めるに当たっての、支援の部分ですけれども、昨年度末科学部活性化事業で作成した資料がございます。非常に薄い冊子なんですけれども、昨年までの実践の中で蓄えてきた資料等もありますので、そうしたものを生かしながら、個々の研究の支援を進めたいと思っております。

それから、あと今年度いろいろな先生方に講師のお願いをしていると、各先生方から今年度こういった点を改善したいですというようなご意見等たくさんいただいております。

例えば、放射線医学研究所等については、今年については午前午後で行いたい、時間として増やしてほしい、そういうことは可能であろうか、そういったような相談を受けたり、内容面等で今年度はこうしたいというようなことを、講師の先生からお話をいただいたりもしておりますので、そういった面で充実を図れればと思っております。

趣旨等につきましては同様でございます。未来の科学者を目指す意欲を高めるものということで、6月18日に開講式、それから、年を明けまして1月14日に閉講式の予定でございます。

それから、連携機関等についても昨年度と同様でございます。

あと、応募期間ですけれども、実は4月15日より応募を開始し、5月16日月曜日を締切とし、この期間としては既に過ぎております。本日現在ですと、まだ実際には応募を継続している段階になっております。

ただ、現状としては、実は応募書類の到着を待っているという状況がございますので、今のところ昨年度とほぼ同様の人数の応募に、最終的にはなるであろうと思っております。

それから、ジュニア講座についてでございますが、こちらのほうは昨年度2日間、2回にわたって開催したものでございます。今年度、特に2回目ですけれども、昨年度雨天であったためにぜひ行いたいと思っております。1回目の7月の講座なんですけど、昨年非常に応募者が多数でして、募集定員の4倍の応募がございまして、抽選をするというようなことが生じたので、今年度につきましては、講師の先生にお願いいたしまして、7月9、10日という連続する土日に同一の内容ということで、依頼をしてお

ります。そうしたことで、こういったニーズに対する対応を図りたいと思っております。

今年度の育成プログラムに関してジュニア講座を含めた一覧表になっておりますので、ご参照いただければと思います。黒丸のほうは選択のもの、数字のものは必修のものというふうに、各コースとも11回程度の内容となっております。

以上でございます。

内山委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

明石委員 2点ありまして、1点目は中高の受講生で、リピーターがどのくらいいるか。例えば、これで5回目で、高校3年生の場合は中2から参加していれば、毎回やれば5回になるんですね。

だから、中高の6年間の中で5回やって、5回中3回行った方が何名かわかれば、データが欲しいなと思って。

なぜかと申しますと、講座のなかで一斉指導する場面とコースに分かれていく場面がありますが、来る方でその理解度の違いがあったときに、教授法で困ることがあるのかないのか。それを学校では非常に困っており、そのようなクラス分けをする場合に非常に悩むんですけども、こういう先端に行く場合は、ハイタレントを持った方と、好奇心はあるけれども、理解度がさほど高くない方との学習スタイルを現状のまま分けずに続けていってもいいのかどうかという課題が出てくるかなというのが1点です。要するに、リピーター率はどのくらいあるのか。2回以上は何コース、3回以上は何コースとか、その辺もコース別で差が出るのか差が出ないのかどうか、その辺が質問として1つ。

2つ目は、小学校は2回目、中学校は5回目ですね。このようところで物すごい刺激を受けると、学校の理科の授業をさぼってしまうのか、もっと熱心にやるのか、授業をひっかけ回すのか、講座を受けていることを担任の先生は知っているのだろうか。

水泳でいえば、プールが始まると、スイミングに行っているお子さんはものすごくがんがんにくじゃないですか。担任は、児童がスイミングに行っているという情報を踏まえて指導しているのかどうか。そういう苦情が来ているのか来っていないのか。

文科省がやっている、学校教育と社会教育が連携してやっていくんですよという仕組みがとれているか。この文書を読むと、学校の先生方が講師に行きますけれども、普通の学級の担任の先生は、うちの子たちがどこまでいっているのかというのは、理解し



ているのか、そういういい意味の生涯学習と、学校教育の連携はどうなっているかというのがもしわかれば教えてほしいんですが。

西村科学都市戦略担当課長

まず、1点目のリピーターの件ですけれども、現時点での数なので、実数とはちょっと言えない状態ですけれども、昨年度受講した受講生で今年度応募している生徒は3名、既にわかっております。

それから、昨年度ジュニア講座に参加した児童が中学生になって育成プログラムに応募している生徒もいます。ですので、今の段階でわかっているのが4名です。

それから、そのリピーターに当たる生徒の動きですけれども、基本的には昨年度に選択したコースと違うコースを選んでいきます。そうしますと、講座内容が異なり、リピーターであっても別な内容を学習するという場面が多くなりますので、運営していく上で支障はないと考えております。

それから授業等とのかかわりですけれども、授業等でさし障りがあるというような話を聞いたことはありません。

むしろ、これは生徒に終わった後アンケートをとっているんですけれども、今まで参加する前よりも後のほうが理科等により興味を持ち、もっと勉強したいと思うというような回答が多いこと。それから、また、内容につきましても、直接教科書の内容、指導要領の内容と、この未来の科学者育成プログラムの内容が一致しているわけではなく、ある意味では内容的に非常に高度な側面も多いので、その部分が干渉し合ったりするようなことについても、話は伺っておりません。

それから、学校との連携の部分ですけれども、その受講生はできるだけその学校の先生に受講していることをお話しして、自由研究等についても相談をしてもらおうといいというようなことも勧めておりますし、中学校の理科の先生などから、むしろ今回指導して、参加させてもらって非常に子どもが伸びたような気がするというようなご意見等をいただくことが数回ございました。

明石委員

ありがとうございました。課長にお聞きしたいんですけれども、この未来の科学者育成プログラムというのは、ハイタレントを持った方をぐんぐん伸ばしていくのか、それとも裾野を広げるのかという、そのあたりをそろそろ決めたほうがいいかなと思ったのは、予想以上にリピーターは少ないなと思ったんです。それ

は、先ほど言ったように、去年は応募者が多くて抽選しましたよね。だから、その抽選に入らなくて漏れたから減ってきたのかね。

抽選するということは、裾野を広げるというコンセプトだから、ハイタレントをうんと伸ばしたい場合は抽選したってだめなんですよ。そのあたりのスタンスが、5回やってきて、そろそろどちらに行くかというのを決めてほしいですね。非常にこれは全国から注目されているので、そのあたりは内部でどう検討されているのでしょうかね。

西村科学都市戦略担当課長 実際のところ、ジュニア講座と未来の科学者育成プログラムの中高生の部分で、若干違うように思っております。

中高生の部分につきましては、できるだけ幅広く声をかけて、科学等に興味関心を持って、さらに才能等、能力を伸ばしていきたいと考えておりますが、実際には多分、学習成績等非常に優秀なお子さんが多いように思っております。ですけれども、門戸としては広く構えて集めています。

それから、ジュニア講座につきましては、現段階ではまだ回数的にも少ないところもございまして、まだわからない部分がありますけれども、非常に保護者の方の関心等も高いので、ハイタレントというんですか、非常に意欲もあるし、学習能力的にも非常に高いお子さんが集まってきているなというふうに思います。

今後については、もう少し時間が必要かなと思います。

内山委員長職務代理者 ほかにございましょうか。

和田委員 今年どうこうということではもちろんないんですけども、第5回目ということで、第1回目に高校2年生で受講していれば、今大学3年生ですね。高校3年生であれば大学4年生というところで、だいぶその進路についても自分の職業についても確定してきているところなのかなと思います。その第1回、第2回あたりで受講した先輩たちに、何か話が聞けるようなチャンスがあれば、より身近に科学ということ、それから大学で学ぶ科学ということについて、キャリア教育という点になりますけれども、できるのではないかなというふうに思います。

西村科学都市戦略担当課長 おっしゃるとおり、そういった部分については、将来的には考えたいと思いますが、現在のところでございますと、まだ追跡の部分、またはその回答が、個人的な情報の部分もございまして100%把握できていないので、今後の課題になるかと思っております。

ただ、今回、開講式におきまして、市立千葉高校の国際大会に

出場している高校3年生がおりますので、そういったことについては、実際受講生に向けて自分の経験、または研究について直接発表の場を設けるといようなことで対応しております。

和田委員 楽しみにしています。ありがとうございます。

内山委員長職務代理者 ほかにございましょうか。

回を重ねるごとに、だんだん内容が充実してきていると思います。生徒への授業も頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 議案第17号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

内山委員長職務代理者 学事課長、説明をお願いします。

大井学事課長 議案第17号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、説明します。

本議案は、千葉港3番、登戸小、新宿中学区に建設予定の共同住宅の通学区域の変更に伴う所要の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものであります。

初めに、変更の理由について説明させていただきます。

登戸小学校は、平成33年度までの推計では15学級から20学級で推移することが見込まれており、最大5教室の教室不足が生じるという推計が出ております。

また、新宿中学校は、13学級から17学級で推移することが見込まれており、現在プレハブ教室を4教室使用しておりますが、さらに教室不足が見込まれる状況があり、通学区域の調整によりこれらの課題を解消するものであります。

続いて、変更の概要ですが、小学校については、千葉港3番に建設予定の共同住宅の登戸小学校区を幸町第三小学校区へ変更します。中学校については、新宿中学校区を幸町第二中学校区へ変更します。

この変更により、幸町第三小学校と幸町第二中学校の学区は、幸町1丁目、新港の一部、千葉港3番の一部、7番、8番となります。

続いて、今後の予定についてですが、規則改正の議決をいただければ、平成29年4月1日から新しい通学区域といたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

内山委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含めございますか。

和田委員 この新しいマンションなのですが、販売の開始時期というのはわかりますでしょうか。

大井学事課長 開発協議の段階で、学区について変更の可能性があるということで、待ってもらっている状況ですので、販売はこれからになります。

和田委員 そのやりとりは確実に大丈夫だということですね。

大井学事課長 はい。

和田委員 わかりました。ありがとうございます。

内山委員長職務代理者 ほかにございましょうか。

それでは、ご質問もないようですので、議案第17号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

内山委員長職務代理者 ご異議ないですので、原案どおり可決とします。

議案第18号 平成29年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について

議案第19号 平成29年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について

内山委員長職務代理者 議案第18号及び議案第19号については、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。指導課長、説明をお願いします。

福本指導課長 教科用図書採択関連の2議案について、一括してご説明いたします。

今回、審議していただく2議案は、平成29年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針及び平成29年度使用千葉市立高等学校用教科用図書の採択方針について、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものでございます。

まず、議案第18号「平成29年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」説明いたします。

採択の対象となる教科用図書ですが、平成29年度に使用する「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」でございます。「学校教育法附則第9条の規定による教科用図書」は、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書で、これは毎年度採択していただいています。特別支援学校、特別支援学級におきまし

ても、「検定済みの教科書又は文部科学省著作の教科書を使用する」ことを原則としておりますが、児童生徒の実態に応じて、一般図書の中から教科書を選ぶことができます。このことを定めているのが、学校教育法附則第9条でございます。

なお、小学校用教科用図書・中学校用教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、政令で定める期間、小学校につきましては、平成27年度から4年間、中学校につきましては、平成28年度から4年間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとしており、平成29年度、来年度につきましては、本年度と同一の教科書を採択しなければならないということになっております。

次に、採択の期間ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条の規定により、「使用年度の前年度の8月31日までに行わなければならない」と示されておりますので、この期日で採択することになっております。

採択方法についてですが、次の手順で行われます。

まず、千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づきまして、教科用図書選定委員会及び専門調査員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び選定を行います。

次に、教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、平成29年度使用教科用図書として、教育委員会会議で採択をお願いすることになります。

なお、専門調査員会につきましては、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書に関する専門調査員会を組織し、その専門調査員には、教科用図書について識見を有する校長及び教員のうちから教育委員会が委嘱します。十分な調査研究を行うため、所要の人数を委嘱することとなっており、小中学校教員3名で進めてまいります。

次に、採択における考慮すべき事項でございます。

平成29年度市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会教育長通知及び選定資料と選定資料作成の基本的観点をもとに、千葉市の子どもたち及び地域性への適合等を勘案し採択を行うこととなります。

最後に、これらの採択にかかわる資料につきましては、採択の透明性及び公正確保の観点から、県に準じて、採択が終了する日

の翌日、9月1日以降に公開したいと考えております。

次に、議案第19号「平成29年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」説明いたします。議案18号の義務教育諸学校と異なる部分を中心にご説明いたします。

高等学校の教科書については、本市では市立千葉高、市立稲毛高校、高等特別支援学校、市立養護学校高等部、この4つがあります。千葉市立高等学校管理規則第19条により、「教科書は、文部科学大臣の検定を経たもの又は文部科学省が著作の名義を有するものについて、校長の選定に基づき教育委員会が採択する」とされております。

採択方法についてですが、校長は、今申しあげました市立高等学校管理規則の規定に基づいて、文部科学省が取りまとめた教科書編集趣意書などを活用するとともに、校内に研究会を開催するなどして、十分に教科用図書の調査研究を行い、選定が慎重かつ公正に行われるようにいたします。

これらの手続を経た選定に基づいて、教育委員会が平成29年度使用教科用図書の採択を行います。

次に、採択において考慮すべき事項についてですが、平成29年度市立高等学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会から示された事項を踏まえ、地域・学校の実態、課程・学科の特色及び生徒の心身の発達段階や特性を勘案して採択を行うこととなります。

説明は以上でございます。

内山委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等を含め何かございますか。

小西委員 教科書採択に関しては、昨年、複数の教科書発行者からの何らかの形で金品を受け取っていたという事案が発覚しました。それに関して県教育委員会や文科省からも通知がなされてはいるんですが、千葉市は再発防止策としてどういうことを考えているのかという点を教えていただきたいのが1点と、附則9条のほうだとは思いますが、この選定委員と専門調査員ですが、これは前回の選定委員と専門調査員とは全くかぶっていないのかというあたりを教えていただければと思います。

福本指導課長 まず、2つ目の選定委員、調査員のほうからお答えさせていただきたいと思います。

選定委員につきましては、毎年一部変わっております。そして、調査員につきましても、年によって2年継続してやる場合もござ

いますが、原則単年度でお願いすることにしています。

1つ目の点につきましてですが、教職員の指導監督を行う教育委員会としましては、今回のことに関しまして真摯に受けとめるとともに、二度とこのようなことが起こらないような対策を講じる所存でございます。

具体的には、関係各課において、次のような取り組みを進めていきたいと思っております。

まず、教科書採択の公正性の確保について指導課としての見解をお話いたします。

教科書採択に関する公正確保の徹底等について、文科省の通知、それから県の通知の周知の徹底を図るとともに、調査員の候補者選定に当たりましては、これまでの指導課内での検討、それから教職員課での審査につきまして、一層慎重に行いたいと思っております。

そして、2点目として、これまで調査員に提出を求めていました教科用図書に関する直接の利害関係を有する者でないことを確認する確認書を、これまでとっていたわけですが、これをさらに厳格化し、文部科学省局長通知に基づいた、直接利害関係を有しないが、個別に意見聴取を受け、著作、編集活動に一定の協力を行うなど、特定の教科書発行者と関係を有するものでないことという内容を加えた誓約書の提出を求めることとして、採択にかかわるものの透明性を一層明らかにしてまいりたいと思っております。

内山委員長職務代理者 どうぞ。

山下教職員課長 教職員の服務全般にわたって、教職員課といたしまして、教育公務員特例法第17条、千葉市立学校職員服務規程第16条に示されております兼業兼職願いの申請について、本年度4月7日に再度文書を発出しまして、職員への周知徹底を図っています。

また、今後は文部科学省のほうの動向も踏まえながら、さらなる取り組みにつきまして検討するとともに、教科書採択についてこれまで以上に、公正性、透明性の確保に努めてまいります。

以上です。

小西委員 追加でなんですけれども、前回の問題を受けて、文書戒告とか、あとは処分を受けた方がいらっしゃるかと思うんですが、その方は今回、選定委員含む調査員に入っているのか否か、そのあたりを教えてくださいませんか。

福本指導課長 それにつきましても、厳正に審査をした上で選んでおります

ので、心配ないと思います。

志村教育長 今回、いわゆる107条本、特別支援学級用の教科書採択選定だけです。前は一般の義務教育諸学校の採択ですので、専門調査員の検討が必要になることはありましたが、今回は著作そのものが教科書と違いますから、心配ないと思います。

内山委員長職務代理者 よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

ほかにご質問ないようですので、それでは議決に移ります。

議案第18号「平成29年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

内山委員長職務代理者 ご異議ないので、原案のとおり可決とします。

次に、議案第19号「平成29年度使用高等学校用教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

内山委員長職務代理者 ご異議ないので、原案どおり可決とします。

以上で本日の議事日程記載の案件に係る審議は終了いたしました。

それでは、次に議案第20号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては非公開となります。

議案第20号 工事請負契約について(旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事)

委員長職務代理者 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第20号「工事請負契約について(旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事)」、説明します。

本議案は、旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事を行うための工事請負契約を締結するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

本議案は、「千葉市学校適正配置実施方針」に基づき、旧磯辺第一、第二及び第四小学校が、旧磯辺第四小学校を統合場所とし、千葉市磯辺小学校として統合されたことに伴い、跡施設となりました旧磯辺第二小学校を解体するものでございます。

同校は、平成25年12月の資産経営会議で千葉県企業庁に返還される方針が決定されたことに伴い、平成28年度から29年



度にかけての2カ年継続事業により解体工事を行うものです。

まず工事の名称ですが、「旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事」、施工場所は、美浜区磯辺7丁目17番1号となります。

工事の概要ですが、校舎棟、屋内運動場及びプール等を解体するとともに、基礎の杭を引き抜く工事を実施するものでございます。

契約方法は制限付一般競争入札、契約金額は4億4,579万9,160円。これは、落札価格に公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置による労務単価の上昇分を増額した額となります。

工期は、契約締結日の翌日から300日間。

請負者ですが、市原・鵜沢建設共同企業体で、代表者は株式会社市原組、構成員は鵜沢建設株式会社でございます。

スケジュール及び予算措置及び財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含め何かございませうか。

特にご質問ないようですので、議案第20号「工事請負契約について（旧千葉市立磯辺第二小学校解体工事）」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

委員長職務代理者 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第21号 議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約）

委員長職務代理者 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第21号「議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約）」、説明します。

本議案は、平成27年9月15日に議会において議決されました「旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約」の契約金額を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

当該変更契約は、平成25年4月の学校統廃合に伴い跡施設となり、千葉県企業庁へ跡地を返還する方針が決定されました旧磯辺第一小学校の解体工事に係る工事請負契約について、設計変更及び工事請負契約約款第25条第6項のインフレスライドが適

用される状況が生じたことに伴いまして、契約金額を変更するものでございます。

なお、参考に、工事概要は記載のとおりでございます。

変更金額内訳でございますが、当初契約額は6億5,124万円。これに設計変更分としまして1,031万760円、そして、インフレスライド分として206万2,800円を増額し、6億6,361万3,560円に変更するものでございます。

設計変更でございますが、煙突アスベスト除去方法の変更及びアスベスト大気測定箇所追加による増額、また、木杭囲いの設置が不要となったことにより設計変更が生じ、増額変更を行うということになったものでございます。

次に、インフレスライドについてでございますが、まず、インフレスライドの基準日、これは請負者からインフレスライドの請求があった平成28年3月10日、これを基準日といたします。この基準日の単価や工事請負率を用いて、増加額を決定いたします。

このインフレスライドについては、工事請負契約約款第25条第6項に基づきまして、予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション、あるいはデフレーションが生じ、請負代金額が著しく不相当となったときに、請負代金額の変更を請求できるといった措置でございます。

今回は、解体工事に伴い発生します鉄筋のスクラップ費、この発生しました鉄筋のスクラップを売却するということでございますが、この売却金額が約2.4倍落ちてしまうということが発生しまして、請負代金額が著しく不相当となったというものでございます。

このスケジュールでございますが、本年9月に解体工事を完了し、千葉県に返還いたします。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第21号「議決事件の一部変更について(旧千葉市立磯辺第一小学校解体工事に係る工事請負契約)」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長職務代理者 ご異議ないですので、原案どおり可決とします。

議案第 2 2 号 議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺第二中学校解体  
工事に係る工事請負契約）

委員長職務代理者 学校施設課長、説明をお願いします。

学校施設課長 議案第 2 2 号「議決事件の一部変更について（旧千葉市立磯辺  
第二中学校解体工事に係る工事請負契約）」、説明します。

本議案は、平成 2 7 年 9 月 1 5 日に議会において議決されました「旧千葉市立磯辺第二中学校解体工事に係る工事請負契約」の  
契約金額を変更するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 6 号の規定に基づき、議決を求めるも  
のでございます。

こちらの案件につきましては、平成 2 5 年 4 月の学校統廃合に伴い跡施設となりました磯辺第二中学校の校舎棟、プール、そし  
て体育倉庫等を解体し、屋内運動場とグラウンドをスポーツ広場として活用するとともに、敷地の一部を高齢者福祉施設用地とし  
て確保する利用方針が決定されました磯辺第二中学校の解体工事に係る工事請負契約につきまして、設計変更及びインフレスラ  
イドが適用される状況が生じたことに伴いまして、契約金額を変更するものでございます。

まず、変更金額の内訳でございますが、当初契約額 3 億 7 8 0  
万円から、まず設計変更分としまして 1 0 6 万 2, 7 2 0 円、そ  
して、インフレスライド分として 6 2 1 万円増額し、3 億 1, 5  
0 7 万 2, 7 2 0 円に変更するものでございます。

設計変更についてですが、こちらにも煙突アスベスト除去方法の  
変更、そして埋め戻し土量の変更による減額により設計変更の必  
要が生じ、増額変更を行うこととさせていただきます。

また、インフレスライドにつきましては、こちらにつきましても、やはり解体工事に伴い発生します鉄筋スクラップの変動が主  
な原因でございます。やはりこちらにも、約 2. 4 倍の下降が認められたことから、請負代金額が著しく不相当となったものでござ  
います。

最後にスケジュールでございますが、本年 7 月に解体工事を完了し、グラウンド、屋内運動場をスポーツ振興課へ、そして施設  
の一部を高齢施設課へ移管いたします。

説明は以上でございます。

委員長職務代理者 審議に移りますが、質問等含め何かございますか。

よろしいでしょうか。

ご質問ないようですので、議案第22号「議決事件の一部変更について(旧千葉市立磯辺第二中学校解体工事に係る工事請負契約)」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長職務代理者 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

委員 委員長、いいですか。

委員長職務代理者 はい、どうぞ。

委員 素朴な質問で、誰か専門家がいらっしゃったら答えてほしいんですけども、代表者と構成員はどう違うのでしょうか。

議案21号は業者Aが代表者で、業者Bが構成員で、議案22号は業者Bが代表者で、業者Aが構成者になっています。普通ならば素直にいて両方とも同じ代表者があって同じ構成員だと思うんだけど、そういう形の入札なんてありかなというのが、素朴な疑問です。

次に、前の20号で、同じ解体なのに、業者Aは加わっているが、業者Bは入っていないんですよ。何でこういう形で組み合わせを変えたのか、それを誰も担当者は不思議に思わなかったのか。

多分談合はないと思いますけれども、千葉市でこういうことが今まであったのかね。

委員長職務代理者 何かコメントございますか。

委員 質問は、代表者、構成員の違いは何だと。論文の場合は、第一筆頭者、二番、三番ということで、全然論文の重みが違うんですよ。それと同じことなのかね。

委員長職務代理者 何かありますか。

学校施設課長 回答になるかどうかちょっとわからないんですけども、ある一定金額以上の工事を発注する場合には、いわゆるJVという、2つ以上の企業で組んでやってくださいというふうにお願いをします。

その際に、企業同士で得手不得手があったりとか、また工事規模で人数的なものを補い合ったりということで、今回たまたま業者Aと業者Bが協力してやろうという話になっていたと思うんですが、その際にたまたま同じような案件が2件発注しておりまして、代表者と構成員をどう決定するのは、そのペア同士のいろいろな考え方があると思います。その部分は、あまりうまく説明ができません。

それと、あと、今回ご提案させていただきました20号のほう

ですが、今回は業者 A・業者 C というペアになっております。

これにつきましては、これは本当に例えばの話なんですけれども、例えば今回業者 B のほうがまだ 2 つ工事を請け負っております状況ですので、例えばそこに人工がどうも割けない状況になっているというような可能性も考えられます。業者 A のほうは、わかりませんが、まだ人数的にも余裕もあったりとか、そういうふうなことも考えられるので、では、今回ペアを変えてくる、そうしたようなことも想定できますが、必ずしもいつもペアが一緒ということではないというふうに考えられます。

あくまでも、今のは例ということで、説明させていただきました。

委員 同じ解体工法だから、素人考えで、質問したんですよ。最後の詳しいところはわからないけれども。

基本的に賛成です。

## 7 その他

- (1) 千葉市立千葉高等学校生徒の「インテル国際学生科学技術フェア」機械工学部門最優秀賞受賞について、大橋参事兼企画課長から報告があった。

大橋参事兼企画課長 千葉市立高等学校生徒の「インテル国際学生科学技術フェア」機械工学部門最優秀賞受賞について、説明します。

1 点ご報告でございます。

先ほど科学者育成プログラムの話が出たんですが、市立千葉高校 3 年生の市毛貴大さんが、世界最大の科学コンテスト「インテル国際学生科学技術フェア ( I S E F ) 」と言われているものに日本代表の一人として出場しまして、機械工学部門で最優秀賞を受賞しました。

市毛君の研究内容は、「ロータリーエンコーダを用いたステッピングモーターの省電力制御」と題されたもので、本コンテストは 7 5 以上の国と地域から約 1 , 7 0 0 名の高校生が参加しております、科学技術の研究を争う世界最大のコンテストと言われているものでございまして、毎年アメリカの都市で行われまして、「科学のオリンピック」と呼ばれているものでございます。

2 6 年度にも市毛君は、「高校生科学技術チャレンジ」において、「科学技術振興機構賞」を受賞し、その後この国際大会 I n t e l I S E F に派遣されまして、世界 4 位を去年は取られました。今年 は 1 位です。1 位はたくさんいるんですが、その中で

も最優秀賞ということで、非常に報道もされております。

この2年連続受賞というのも日本人初ですし、世界1位の中で最優秀賞を取ったというのも日本人初ということで、非常に我々も千葉市で行ってきた科学技術教育、科学理科教育の中で育ててくださった方として非常に誇りに思っております。未来の科学者育成プログラムの開講式で彼からの国際大会での様子を発表いただき、後輩たちにぜひエールを送ってもらおうということをしたと思います。

また、今回SSHの人材育成重点枠の予算で、教員が3名一緒にこの国際大会についていってございまして、世界のや、教員との交流などを通じて非常にいろいろなお土産を持って帰ってきておりますので、それを千葉市に広げていくようなことをしていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

内山委員長職務代理者 今ご説明ありましたけれども、質問等何かございますか。

これについての広報ないしはマスコミの取り上げ方については何かございましたか。

大橋参事兼企画課長 私が確認しているのは、朝日新聞、5月15日に載っております。今後、市長の表敬訪問ですとか、またそういう未来の科学者育成プログラムの開講式ですとか、機会をとらえてしっかり宣伝をしていきたいと思っております。

志村教育長 来週の市長の表敬訪問については、教育委員会のほうにも来るという話でしたので、市長と私と一緒に市長室でお話を聞くというような形で、今のところ進めようとしています。

ですから、そうなればマスコミも来るでしょうし、私もみなさんと同じように研究内容はよくわかりませんので、そういうときの説明を受けることも必要だと思えます。そのときには報道されると思えますし、その際には報告したいと思えますので、よろしくをお願いします。

(2) 中学校の卒業式について明石委員から質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

明石委員 指導課にお願いがあるんですけども、3月に中学校の卒業式に行ったんですね。そこで少し意外に思ったのは、名前を呼ばれたら「はい」と言って壇上にくるでしょう。賞状をもらいますよね。そのときにフロアに向かって、例えば「先生お世話になりました」と言うのは多少わかる。「お父さん、お母さんお世話

になりました。ありがとうございます」や「今日卒業できたのはお父さん、お母さんのおかげです」というのもあった。びっくりしたのは「何とかちゃん、あなたがいたから無事卒業できた」。こういうのが千葉市の卒業式では当たり前になりつつあるのかね。55校の中で私が体験したのは、例えばある中学校では、びりりと卒業証書を破ったところもある。なかなかいろいろな卒業式がある。だから、言いたいのは、中学校の卒業式は、55校で粛々とされているところと、成人式じゃありませんけれども、みんながパフォーマンス的にしゃべっているところと、どういう指導をされているのか、そのいい悪いの価値判断はしませんけれども、卒業式のあり方が、もしデータとしていただければありがたいです。

来賓がいる中で行う卒業式は、セレモニーですね。儀式的な行事なんですよ。そこで、「何とかちゃん、あなたがいたから卒業できた」というのは、気持ちはわかるけれども。先生方は突然のことでびっくりしているのか、そういうことが練習であったのか、そういうことを含めて指導課に調べていただきたいと思っの、お願いです。

内山委員長職務代理者 何かコメントございますか。

福本指導課長 それぞれの学校の細かい実態までは十分つかんでおりませんので、確認したいと思います。

和田委員 前回の会議のときに申し上げたんですけれども、私は今回、高等特別支援学校に行きまして、高等特別支援学校に関しましては、卒業するときの一言というのが非常にすばらしいなと思ったんですね。ご両親に対しての感謝の気持ちとか、これから社会に出ていく上での決意とかがありますから、非常に良いと思いましたが、中学は、恐らくそれぞれだと思っんですよ。私が今まで行った中では、そのような学校はなく、非常に厳粛な感じでありましたので、今伺って逆にびっくりしたんですが。

小西委員 私も今年行ったところは、初めて行きましたけれども。

明石委員 中学校。

小西委員 はい。厳粛な感じではありましたが。

和田委員 校風によって、いろいろあるんですよ。

明石委員 たまたまレアケースだったんでしょう。その辺わかりませんから。

和田委員 そうですね。特に委員会からこういうふうにとということでは

なく、学校の中でのということでもんね。

志村教育長 学校によって、これまでの学校の歴史の中でそのようにすることが地域として望ましいとしている学校もありますし、それこそ卒業証書を破った歴史を持っている学校とすれば、今でもサポートセンターの方に補助をいただき厳粛を求めている学校もあるでしょう。学校の地域の実情その他によって、それぞれ学校が工夫して行ってくれていると思います。

私の場合は、伺った学校では、中学校で対面式をやっていました。それは儀式の部と二部構成になっていて、二部では対面という形をとる。これもやはり長い間、子どもたちと先生方でつくり上げていった一つの形だと思います。私どもとしてはそういう学校の歴史のようなものは教育委員会としては尊重していく方向で、単に卒業式に限らず運動会その他の行事に対しても、それぞれの学校がつくり上げていったものについては、原則尊重していきたいという姿勢では考えています。

ただ、今のような形があるとすれば、指導課なり学事課なりに、確認させてみたいと思います。現在では、今までの歴史としては尊重していくという形で取り組ませていただいております。

明石委員 正直、私も教育長の意見に大賛成。歴史があるんですから。

昔、昭和33年に島小の斎藤喜博さんが形式的な儀式をやめて、みんなが一人ずつしゃべっていくというものをつくったんですよ、呼びかけというのができたんですね。それで、おっしゃったように、一部形式、二部形式とか、伝統があるんですよ。それは私、非常にわかるんです。

だけど、「何とかちゃん」というのはちょっとびっくりして。だからその学校が良い悪いではなくて、どのようになっているのか、今お聞きしたら粛々とされているところもあるし。

やっぱり行ってよかったね。行かないとわからない。

志村教育長 そうです、やっぱりそれは行っていただきたい。子どもたちを祝福していただくのが何よりだと思いますので。

(3) 次回第6回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

## 8 閉会

内山委員長職務代理者より閉会を宣言